

目次

第11回大会報告

研究発表・シンポジウム

総会報告

第11回大会開催を終えて……………高月教恵

寄稿 「時代」・「家族」・福祉と歴史的＝現代的評価

—11回大会のあとに3つの感想—

……………宮澤康人

大会発表・参加記……………森岡伸枝・藤崎亜由子・稲井智義

新入会員・会員異動

寄贈図書

事務局からのお知らせ

第11回大会報告

2015年12月5日（土）に福山市立大学で幼児教育史学会第11回大会が開催され、太田素子会長の開会挨拶の後、研究発表・シンポジウム・総会が行われました。また、翌6日（日）には関連企画が用意され、シンポジウムとのつながりを持った見学となりました。それぞれの詳細は以下の通りです。

研究発表

司会：小玉亮子（お茶の水女子大学）

吉長真子（福山市立大学）

(1) 戦前の「ツバメノオウチ」からみた「保育」「国民保育」との接点

○棚橋美代子（元京都女子大学）

堀田浩之（幼児発達研究会）

浜崎由紀（京都光華女子大学・非常勤）

(2) 総力戦体制下の保育雑誌に見られる「国民保育」論

—『国民保育』誌の創刊号を中心に—

浅野俊和（中部学院大学）

(3) 戦時下における文部省主催「母の講座」

—奈良女子高等師範学校に着目して—

森岡伸枝（大阪芸術大学短期大学部）

(4) 『幼稚園のための指導書 音楽リズム』（昭和28年）の音楽傾斜（2）

—昭和24年10月以降の刊行経緯から—

田邊圭子（北陸学院大学）

シンポジウム

テーマ：「日本における幼児保育の新しい潮流」

—倉敷さつき会保育所「若竹のその」の成立—

提案者：宍戸健夫（愛知県立大学名誉教授）

提案者：高月教恵（福山市立大学）

司会・指定討論者：湯川嘉津美（上智大学）

第11回 総会報告

報告事項

1. 第10回大会年度（2014.10.1～2015.9.30）会務報告

小玉事務局長より、以下の会務報告がなされた。

- (1) 会員数：2015年11月末現在164名。
- (2) 第10回大会：2014年12月6日、お茶の水女子大学にて開催された。参加者81名。
- (3) 『幼児教育史研究』第10号の刊行：2015年11月16日付で発行した。編集委員長村知理事、副編集委員長勝山理事。
- (4) 会報19・20号の発行：第19号を3月1日、第20号を6月30日付で発行した。

審議事項

1. 第10回大会年度（2014.10.1～2015.9.30）決算および監査報告

福元理事より、資料に基づき説明がなされ、第10回大会年度決算が承認された。（省略）

2. 第11回大会年度（2015.10.1～2016.9.30）事業計画

小玉事務局長より、以下の事業計画について説明がなされた。

- (1) 『幼児教育史研究』第11号の発行（2016年11月頃）
- (2) 会報の発行（年2回）
- (3) 第12回大会の開催

3. 第11回大会年度（2015.10.1～2016.9.30）予算案

福元理事より、資料に基づき説明がなされ、第11回大会年度予算が承認された。（省略）

4. 『幼児教育史研究』第11号の編集

編集委員長一見理事、副編集委員長村知理事。なお、第11号よりJ-STAGEへ移行予定。

5. 会報の発行

第 21 号（第 11 回大会報告）を 2 月頃、第 22 号（第 12 回大会案内）を 6 月頃に発行予定。

6. 第 12 回大会の予定

2016 年 12 月 10 日、千里金蘭大学（大阪）にて開催予定。第 12 回大会実行委員長である早田由美子会員より挨拶があった。

7. その他

- (1) 10 周年記念事業：10 周年記念事業の進捗状況について、榊理事より説明がなされた。
- (2) 幼児教育史学会会則改正案：小玉事務局長より、資料に基づき会則の一部改正案について説明がなされた。審議の結果、会則の改正が異議なく承認された。

第 11 回大会開催を終えて

高月 教恵（福山市立大学）

幼児教育史学会第 11 回大会は例年どおり 12 月 5 日に福山市立大学で開催され、皆様のご参加とご協力で無事に終えることができました。心よりお礼申し上げます。

大会準備のために、現在福山市立大学に在籍する吉長真子会員、劉郷英会員、それに今年度より本学に着任した松島のり子会員と高月の 4 名で大会実行委員会を作りました。松島のり子会員が昨年度の大会実行委員であったことは大きな力でした。4 名で力を合わせて楽しく準備をさせていただきましたが、当日は行き届かなかった点多々あったことと思います。どうぞお許し下さい。

午前中の自由研究発表 4 件は、いずれも日本の戦時下から戦後改革期を対象とするものだったため、相互に関連する内容もあり、活発な意見交換が行われました。

午後のシンポジウムでは、今大会を福山でお引き受けした時から、「若竹の園」のことを皆様にごお知らせしたいと思ってきました。そこで、宍戸健夫会員（愛知県立大学名誉教授）に発表を依頼し、湯川嘉津美会員（上智大学）に司会と指定討論をお願いし、高月も発表させていただくことになりました。3 人で相談した結果、テーマは「日本における幼児保育の新しい潮流—倉敷さつき会保育所「若竹の園」の成立—」と決まりました。宍戸健夫会員は、「保育園（保育所）の歴史のなかで「若竹の園」を考える」と題して、保育園誕生の 3 つの系譜（幼稚園から保育園へ、児童保護事業から保育園へ、慈善事業から公立保育園の誕生）を紹介し、「若竹の園」を「児童保護事業から保育園へ」に位置づけて、石井十次の岡山孤児院から石井記念愛染園（愛染托児所・幼稚園）、「若竹の園」成立への流れが報告されました。高月は、「倉敷さつき会保育所「若竹の園」設立の理念と保育の実際」と題して、大原孫三郎の経営理念と「若竹の園」の創設、倉敷さつき会（会長大原寿恵子）と「若竹の園」の成立および保育の実際について報告しました。湯川嘉津美会員は、宍戸会員・高月両名の報告を受けて、「若竹の園」の設立理念とその性格について、大原寿恵子の生い立ちを明らかにして考察されました。さらに諸外国における幼児保育の動向から、イギリスの「保育学校」、フランスの「母親学校」に匹敵するものとして「若竹の園」の成立を世界の幼児保育史上に位置づけられました。参加者からは多数の質問が寄せられ、保育の歴史や思想から、

保育の本質や今日的課題にまで話題が広がりました。

翌日（6日）に関連企画として、「若竹の園」見学、「海外の幼児教育史の研究動向を愉しみながらフォローする会」を実施しました。参加者から多くの感想や写真をお寄せいただき、反響が大きかったことを実感しています。

大会参加者は50名、本学研究交流センターと共催したシンポジウムは約180名、「若竹の園」見学参加者は27名でした。

次の第12回大会は、早田由美子会員が中心になり、千里金蘭大学（大阪）において開催される予定です。会員の皆様のいっそうのご協力をお願いいたします。

寄稿 「時代」・「家族」・福祉と歴史的＝現代的評価 —11回大会のあとに3つの感想—

宮澤 康人

大会の懇親会で列席者が全員スピーチしたのは、これまでになかった画期的なことでした。シンポジウムから、懇親会、翌日の「若竹の園」の見学会まで一貫して、幼児教育の遺産を継承・発展させようとする熱意の流れが強く感じられ、私にとって印象深い福山大会でした。

そういった印象記は別の方に譲り、私なりに気づいたことを3つほどお伝えしたいと思います。

一つは、石井十次の「時代教育法」への質問で、幼児期、少年期とかの「期」でなく、「幼年時代」「少年時代」と「時代」という言葉を使ったのは何故か、という質問に関します。この用語に実は、石井本人も自覚しなかった、深い課題が秘められていたと考えるのは、解釈過剰と言われるのでしょうか。「時代」とは、「鎌倉時代」「江戸時代」など、マクロな社会の歴史的時間に、「期」は、ミクロな個人史の時間にふつう使われます。たしかに、個体の発達と全体の進化を同型と見るのは、誤った発生・発達理論である、というのが定説になっていました。けれども、発生進化学者・グールド,G.が「個体発生」と「系統発生」の間には、深い基本的な対応がある、という修正説を出しました。さらに先駆的には、三木成夫『胎児の世界』が、胎児は受精卵以後の10か月の間に、太古の生命出現時の単細胞から、類人猿までの進化の過程を追体験しているとする大胆な仮説を、胎児の形態変容に即していち早く提示していたことを想起すべきです。これは、人間の一個体生命の中に、人類史どころか生命進化史が凝縮されているという大きな物語なのです。

二つ目は、「家族」の概念の拡大をめぐることです。「愉フォロ会」で、幼児教育に対するリベラリズム的アプローチ論が紹介されましたが、その論者たちが、結局のところ、子育てにおける「家族の価値」を擁護する立場に固執するのに対して、“どうして、家族でなくてはいけないのか”という疑問が提起されました。これについて、後から気づいたことが2点あります。1) いわゆるネオ・リベには、社会福祉を「家族」に肩代わりさせようとする狙いが根強くあります。その背後に、今、人々の心を襲いつつある、生と死の孤独への不安があるでしょう。マス・メディアなどで流される物語は、ほとんど家族の絆の強調と家族愛を賛美するものばかりです。日本の朝ドラや大河ドラマは言うまでもなく、欧米や途上国の映画で

も、似た傾向が顕著です。ところが、現実の家族は、崩壊・空洞化の危機に晒されています。この矛盾に対して、2) リベラリズムは、「家族」の概念の拡大で対処しようとしているのではないか。それが、生物学的関係から自由な「複数」の親たちによる子育ての形の提示です。「複数」をだいたい4人以内、と想定していますが、それは「子どもと一対一の関係性を作れる」、「一時的ではなく持続的にその関係を維持できる」、「すなわち、固有名をもつ親（たち）と子どもが、特別の感情を基礎として特別の関係を保つ」ためです。これについては、議論が百出するでしょう。

4人以上ではなぜだめなのか、とか、例えば二人の母（生みの親と育ての親）は、子供の愛着対象を錯乱させる、という話はさておき、そもそも「複数」の母親、父親というのは、西欧の近代家族の伝統から言えば、すでに家族とは言えません。近代家族の理念は、一人の女と一人の男の《人格的》で排他的な愛の関係とその結晶としての子供という理念で成り立っています。とはいえ、現実の親子関係も、兄弟姉妹がいる場合には、一対一ではなく、入り組んだ多角関係になります。さらに一人っ子の場合でさえ、母—息子—父、とか、父—娘—母という三角関係を免れることはできません。精神分析のエディプス理論やエレクトラ理論に依らずとも、家族は純粋な一対一関係ではありえません。

こういったことは承知の上で、リベラリズム論者は、「家族」擁護論を唱えます。しかし擁護したいのは、これまでの「家族」ではなく、本当は、いわゆる「親密圏のような小集団ではないでしょうか。子供の人間性の発達に欠かせない、前述の、複数であっても、親としての条件を満たす年長者を核とする小集団です。ここでは「家族」という言葉を使わない方が誤解を生まなくていいと私は考えます。「家族」という言葉やイメージに引きずられるのは、ボウルビーらの、「愛着理論」論争のその後の成り行きの影響もあるかもしれません。いずれにしても、子供の発達に「親密圏」が不可欠としたら、それは、どのような人的構成をもつ集団かが問題になります。＜年齢段階ごとに不可欠な親密圏集団の人的構成とその規模やあり方＞は、誰かが本気で取り組まなくてはならない研究課題です。（ここで私は、吉本隆明が「共同幻想」と「個人幻想」のどちらとも違う人間の本質的心性として導入した「対幻想」を想起します）。

3つ目の感想は、若竹の園の歴史的評価の仕方についてです（これは論じ始めるとほんとは数篇の論文でもなお足りない大問題ではありますがあえて取り上げます）。

シンポジウムにおいて、若竹の園は、当時の欧米の保育の水準を、理論的にも実践的にも抜いていた、と湯川さんは評価しました。これは、画期的な評価だと思います。第一に、国際的・世界史的文脈の中で評価したこと（これまでの位置づけは、国内の歴史的な文脈の中でしかされませんでした）。第二に、日本の先進性を評価したこと（従来は、先進国モデルに学ぶというのが自明の前提になっていました）。これは、懇親会において、日本の保育は良い遺産を持っている、それを自覚してもっと自信をもちなさい、良いものは普遍的で、と訴えた劉さんの感動的な言葉に直結します。

そういう画期性を認めたいうえでなお、評価がやはり、歴史的な、あまりにも歴史的な評価にとどまっていたのではないかと反省する必要を感じました。たしかに高月さんは、フロアの質問に答えて、子供の福祉、子育ての思想が未熟のまま危機に立つ現代でこそ、再確認を強く迫る思想と実践であることを、的確に説得的に語りました。まさにその通りであるだけに、あの時代としては先進的であった、という過去のお国自慢もどきに留まるわけにはい

きません。1920年代と百年後の現代との間には、自然環境・資源の破壊から始まって、人口動態（少子・高齢化と多産多死型の共存）、家族の存立基盤の液状化と世代的再生産構造の変化、市場主義のグローバル化と地域の消滅、福祉国家の変形と国内外の貧富の格差増大等々、未曾有の変動があります。これらの変動は、若竹の園の時代的制約、というよりむしろ、〈未発の契機〉の潜在を見出す、新しい歴史的＝現代的評価の在り方を要請しないでしょうか。私に具体的な構想があるわけではありません。太田素子さんも何か問題をお考えの発言をされました。みんなで考えて行くべき課題です。伝統は、守ること以上に、未来に向かって発展させることを私たちに求めるのではないのでしょうか。

大会発表・参加記

森岡伸枝（大阪芸術大学短期大学部） ---発表・参加記

今年は初めて貴学会大会にて「戦時下における文部省主催『母の講座』—奈良女子高等師範学校に着目して—」というテーマで発表させていただきました。このテーマを設定したのは、自分が生駒市社会教育委員議長や同市総合教育会議委員をしていることもあり、家庭教育政策の意義や問題点について考えるようになったからです。人が学びつづける意味は何であるのか、学ぶ場所を公的な機関が用意することの是非を考え続けています。特に、戦時体制のための臣民教育が女性の心象に及ぼした影響について、実態の側面から分析してみたいと考えています。

今回の大会では研究発表がまるでコロキウムのように、戦争と子どもというテーマが共通していたことに驚きました。それは日本にいる子ども達がどのような時代を迎えようとしているのか、その未来を暗示しているかのように感じました。そして、私にとっての幼児教育史研究の意義の一つは、現代を歴史の一部として捉え、目の前にいる保育者を目指す学生や子どものための教育のありようを考察することではないかと考えました。

また、懇親会では吉長先生が一年前に予約してくださった、本当に素敵なレストランでたくさんの研究者の方々とお話が出来ました。こんなに懇親会が楽しいと感じたのは久しぶりかもしれません。

実は、私は働きながら学会発表をするのは、今回が初めてでした。先生方もよくおっしゃるように、短期大学部の保育学科の仕事量は膨大です。他の先生方と同様に私は仕事に追われ、研究が追い付かず、働きながら学ぶことのつらさを改めて実感しました。そして、大会まで一週間を切ると、部屋が書類や書物で無茶苦茶になり、とてもお見せできない住処になっていました。私の発表では昭和期の女性への学び（生活改善を含む）のニーズや教員の労働と学びの両立に言及していましたが、まさにそれは現代の私の課題となっていました。

ですから、たくさんの先生方が幼児教育に関わりつつご研究を深められ、さらには学会運営をなさっておられることに、改めて驚きと尊敬の念を抱きます。大会準備をされた先生方、学生の皆様、事務局の方々には本当に感謝しております。私に発表の場を与えてくださりまして、ありがとうございました。

藤崎亜由子（大阪成蹊短期大学） ---参加記

昨年、幼児教育史学会に加入し、今年で2度目の大会参加となります。大阪から新幹線に飛び乗り、福山と倉敷を巡る充実の二日間でした。

発達心理学を専門とする私にとっては、会員の皆様のご発表は、その内容を追っていただくだけでも精いっぱいですが、日本の幼児教育の今ある姿がどのようにして成り立ってきたのか、その歴史に触れることで、日常の馴染みの風景を改めて捉え直すことの大切さを感じることができました。当初、綿密な資料をもとに、それを丁寧に読み込んでいくというスタイルの発表ですら私にとっては新鮮でした。発達心理学は、現前する子どもたちとの対話を通して、その生きる姿のリアリティに迫ることが求められます。観察だけではわからなければ、インタビューや実験を通して理解を深めていくこともできます。そういう意味では、試行錯誤が許されている学問だともいえます。ですが、過去の資料を基にした教育史研究では、疑問が湧いてもそれを直接その人に問いかけることはできませんし、その時代に遡って見に行くこともできません。だからこそ、現存する資料との対話を深めていくための非常に繊細で厳密な「読み」の必要性があることを、みなさまのご発表から迫力をもって感じさせられました。

また、午後には、宍戸健夫先生と高月教恵先生によるシンポジウムに参加いたしました。宍戸先生のご発表は、大変臨場感あふれる語り口で、日本の保育園の成り立ちにまつわる情景が目の前に立ち上がるかのようでした。高月先生は、若竹の園の設立理念と幼児教育史に果たした役割をお話くださり、さらに二日目には実際に若竹の園を見学するという貴重な機会をご提供下さいました。若竹の園は、森の中に立つおとぎの国のような園舎との言葉通り、明るく温かみのある佇まいでした。壁を飾りつけない保育室、おもちゃも最低限の数しか配置せず、シンプルながら落ち着きのあるお部屋で、保育者の方々の意識の高さが細部に滲んでいました。それは、「保育室には色があふれ、玩具や子どもの作品でにぎわっているものである」というイメージを覆すものでした。

若竹の園には、発達障害のあるお子さんも多数在籍されていると伺いました。近年、自閉症の方の支援では、周囲の環境の意味を分かりやすく整理する構造化という方法が取り入れられていますが、若竹の園はまさに子どもたちが見て理解して自ら動くことのできる環境となっているように感じました。それは、障害のあるなしにかかわらず、子どもたちにとって過ごしやすい空間となっているように思います。今回の見学会は、園のお休みの日でしたが、子どもたちがこの園でどのように遊び過ごしているのか、その姿を見てみたいと思いました。最後になりましたが、大会準備委員のみなさまをはじめとして、このような貴重な機会をいただけたことに心より御礼申し上げます。

稲井智義（福井大学） ---大会に参加しながら考えたこと

幼児教育史学会第11回大会に参加しながら考えたことを書く。研究発表の質疑中に、思わず機関誌第10号の「編集後記」の言葉を思い出し確認した。本大会には参加していなかった編集委員長村知稔三氏は、「国内外の先行研究を踏まえた課題の設定とその意義の説明」を、投稿論文を執筆するための留意点として挙げている。この点を読み返していたところ、全体討論の冒頭で司会小玉亮子氏が各発表者に対して、先行研究との関わりから各自の研究

にどのような意義があるかを説明して欲しいと質問された。私はこの瞬間に、編集委員会に共有された考えがあると感じた。

総合討論ではすべての発表に通底する研究可能性として、地域に注目することを提案した。この点に対して小玉氏は、出版文化が都市部に集中していたことも論点になると補足された。さらに当日言いそびれた点を私なりに補えば、政策や研究活動、実践における「国家」や「地方」の位置を問い直すという課題も含まれると思われた。

シンポジウムでも宍戸健夫前会長の提案を聞きながら、機関誌を取り出して湯川氏による宍戸著『日本における保育園の誕生』への書評を読み返していた。今回の講演を聞き書評を読む中で、私自身のこの間の研究成果を幼児教育史研究に位置づけ、子どもの福祉・教育思想の再編の歴史としてまとめる際のヒントが浮かんだ。さらに福山への愛や遊び心にあふれる湯川氏の報告では、若竹の園の創設者大原壽恵子の生涯も明らかにされた。機関誌第 11 号も楽しみである。

総会は省略して懇親会。太田素子会長は学ぶ点が多かったシンポジウムに触れて、「ところで若竹の園はなぜ幼稚園令制定後、幼稚園にならず保育園であり続けたか。その辺を明らかにするのは後続の世代、稲井さんあたりの仕事でしょうか」（大意）と発言。私は鋭い指摘に驚き、懇親会も油断できないと痛感した。

大会翌日には若竹の園を見学し、研究会にも出席した。高月教恵氏と園の先生方の話を聞くことで、園の現状を知るとともに歴史を持つ施設故の難しさも感じられた。研究会での宮地和樹氏の報告は、教育経済学が論じる平等な学力保障のみに還元できない幼児教育の意義についての示唆が得られそうな発表であった。今後の研究に期待したい。最後に末筆ながら、充実した二日間の実現への労を惜しまれなかった大会準備校のみなさん、若竹の園の先生方、発表者・登壇者・準備に携わられた方々に感謝を申し上げる。

新入会員・会員異動（省略）

寄贈図書

『青山学院緑岡初等学校の学童集団疎開』編集委員会編『青山学院緑岡初等学校の学童集団疎開』青山学院初等部、2015年。

永井優美『近代日本保育者養成史の研究—キリスト教系保姆養成機関を中心に—』風間書房、2016年。

事務局からのお知らせ

1) 会則改正のお知らせ

第 11 回大会の総会において、本学会名称の英文表記および会員区分に関する会則変更が承認されました。HP 上に改正された会則をアップしましたのでご確認ください。

2) 会費納入のお願い

本学会の会計年度は10月1日から翌年の9月30日までです。今回、振込用紙は、会費納入状況を確認のうえ、第11回大会年度（2015年10月1日～2016年9月30日）とそれ以前の年度の会費が未納の方に、お送りしております。宛名シール上に記載された未納分年度をご確認のうえご納入ください。

年会費：一般会員 7,000円、特例会員 4,000円

送金先：口座番号 00190-9-73668、加入者名 幼児教育史学会

今回は該当の会員にのみ振込用紙を同封していますので、それが入っていない会員は完納状態にあります。なお、2016年2月現在の会費納入状況をもとに請求させていただいております。本状と行き違いでご納入いただきました場合は、何卒ご容赦ください。

3) 会報原稿の募集

会報を通じて研究情報の提供と研究者間の交流に努めています。会員研究情報、新会員の自己紹介（全員の方をお願いしています）、海外幼児教育だより、幼児教育史研究への提言などをお寄せください。文量は3,000字程度で、メールまたは郵便で、なるべくデータを付けて事務局までお送りください。年2回の会報発行時までに届いた分を随時、掲載します。次回の会報は2016年6月頃に出る予定です。

4) 所属・住所などの変更届けに関するお願い

変更が生じた場合は事務局までお知らせください。

5) 鼎談「子ども・戦争・歴史」ブックレット頒布のお知らせ

本学会後援のもと、2014年11月21日に開催された、本田和子氏・宮澤康人氏・山本秀行氏による鼎談「子ども・戦争・歴史」の記録を収録した『お茶大子ども学ブックレット』を、一冊500円（送料込み）で頒布いたします。詳しくは事務局までお問い合わせください。なお、冊数に限りがございますので、品切れの場合はご容赦ください。

幼児教育史学会会報 第21号 2015年 3月 1日

発行者 幼児教育史学会

〒112-8610 文京区大塚 2-1-1

お茶の水女子大学 小玉亮子研究室気付

幼児教育史学会事務局

Tel/Fax: 03-5978-5342

E-mail: admin@youjikyookushi.org

郵便振替 00190-9-73668